

● 申込時に必要な書類

● 貸付金の交付に必要な書類

提出書類	住 宅						購入	新築マンション	土地付の住宅購入(中古)	土地付の住宅購入	土地購入	在宅介護対応住宅貸付						
	新 築			増改築等・修理														
	土地の所有関係			土地の所有関係														
	自己	借地	その他	自己	その他													
建築確認通知書(写)	○	○	○	注1△	注1△	○			○			注6△						
印鑑登録証明書注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	注3○						
貸付金借用証書注4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
工事請負契約書(写)	○	○	○	注5○	注5○							注3○						

※ 必要に応じて現地確認を行います。

※ 指定された期日までに貸付金借用証書等の書類の提出がない場合、貸付けの決定を取り消し、資金の交付を行いませんのでご注意ください。

注1 改築、修理及び10m²未満の増築の場合、建築確認通知書(写)を提出する必要はありません。

注2 印鑑登録証明書は発行後3ヶ月以内のものに限ります。

注3 住宅貸付と在宅介護対応住宅貸付を同時に受ける場合、1通の提出で構いません。

注4 貸付決定通知書の下段が貸付金借用証書になっています。なお、貸付金借用証書には実印での押印が必要です。

注5 増改築等・修理の場合、請負業者名の記載された注文書の提出でも構いません。

注6 在宅介護対応住宅貸付欄の△は、提出の必要がない場合がありますので事前にご相談ください。

● 資金借受後提出書類

提出書類	住 宅						購入	新築マンション	土地付の住宅購入(中古)	土地付の住宅購入	土地購入	在宅介護対応住宅貸付						
	新 築			増改築等・修理														
	土地の所有関係			土地の所有関係														
	自己	借地	その他	自己	その他													
工事等完了届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
建築完了届											○							
工事等完了後の写真	○	○	○	○	○	○				○		○						
建物の全部事項証明書(原本) (家屋登記簿謄本)	○	○	○	注2△	注2△	○	○	○	○	○	○	注4○						
土地の全部事項証明書(原本) (土地登記簿謄本)									○	○	○							
住民票(原本)注1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
領収書				注3△	注3△							注5△						

※ 現住宅の建替えの場合には、建物の閉鎖事項証明書(滅失登記簿謄本)が必要になります。

注1 住民票にマイナンバーの記載は不要です。

注2 改築、修理及び10m²未満の増築の場合、借受後に建物の全部事項証明書(家屋登記簿謄本)を提出する必要はありません。

注3 10m²以上の増築の場合、領収書を提出する必要はありません。

注4 住宅貸付と在宅介護対応住宅貸付を同時に受けた場合、1通の提出で構いません。

注5 在宅介護対応住宅貸付欄の△は、提出の必要がない場合がありますので事前にご相談ください。